

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 石塚 洋之
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年10月5日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	昭和シェル石油株式会社
証券コード	5002
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッド (The Shell Petroleum Company Limited)
住所又は本店所在地	英国ロンドン市エス・イー1、7エヌ・エー、シェル・センター (Shell Centre, London SE1 7NA, U.K.)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 眞武 慶彦
電話番号	03-6889-7000

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.14
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年9月26日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】****(7)【保有株券等の取得資金】****【取得資金の内訳】**

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】****(7)【保有株券等の取得資金】****【取得資金の内訳】**

自己資金額(W)(千円)	370,408
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	370,408

(注) 自己資金額及び取得資金合計は、2,464,294英ポンドを2017年9月26日の為替レート(1英ポンド=150.31円)を用いて換算したものである。